

ガスシステム改革の検証に係る意見募集の御案内について（案）

2025年10月

資源エネルギー庁

ガス事業環境整備ワーキンググループにおいては、ガス小売全面自由化や大手ガス事業者によるガス導管部門の法的分離など、ガスシステム改革の一連の工程が完了したことも踏まえ、ガスシステム改革全体に渡る検証を進めております。

この検証を進めるにあたり、多様な観点から包括的な検証を行うことが重要であるため、以下の要領にて、ガス事業者をはじめ、皆様から広く意見を募集いたします。

1. 意見募集対象

- ①小売全面自由化
- ②需要家保安に係る責任の在り方
- ③卸取引に係る環境整備
- ④ガス導管事業に係る事業環境整備
- ⑤導管部門の更なる中立性確保
- ⑥都市ガスのカーボンニュートラル
- ⑦地方都市ガス事業
- ⑧コミュニティガス事業
- ⑨その他

2. 意見募集期間（意見募集開始日及び終了日）

令和7年10月7日（火）～令和7年11月6日（木）

3. 意見提出先・提出方法

意見提出用紙の様式に沿って、御氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、下記メールアドレス宛にお送りください。

メールアドレス：bzl-gas-shingikai◇meti.go.jp

（◇を@としていただきますようお願いいたします。電子メールの件名を「ガスシステム改革の検証に対する意見」として下さい。）

4. その他

- 皆様から頂いた御意見につきましては、今後の議論の参考とさせていただきます。なお、いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨を御了承下さい。
- 頂いた御意見は、氏名、住所、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを予め御承知おき下さい。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
- 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合や、今後個別にヒアリングを実施する場合等の連絡・確認といった、意見募集及びヒアリングに関する業務にのみ利用させていただきます。
- これまでの議論については、以下のページをご参照ください。

ガス事業環境整備ワーキンググループ

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/jisedai_kiban/gas_business_wg/index.html

ガス事業制度検討ワーキンググループ

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/gas_jigyo_wg/index.html

ガスシステム改革小委員会

https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/kihon_seisaku/gas_system/index.html

※ 本意見募集は、ガスシステム改革の検証を行う過程で実施するものであるため、行政手続法に基づくパブリックコメントとは異なるものです。

(本資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁

電力・ガス事業部 ガス市場整備室

担当者：白石、谷本、石塚、東野

電話：03-3501-2963（内線 4751）

ガスシステム改革の検証に対する意見

対象施策（※）	
意見内容	
理由	
氏名	
住所	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

（※）以下から選択。①～⑧のいずれにも該当しない場合は、⑨その他としたうえで、どういった施策に関する意見か明示してください。

- ①小売全面自由化、②需要家保安に係る責任の在り方、③卸取引に係る環境整備
④ガス導管事業に係る事業環境整備、⑤導管部門の更なる中立性確保
⑥都市ガスのカーボンニュートラル、⑦地方都市ガス事業、⑧コミュニティガス事業、⑨その他

<注意事項>

本意見募集は、ガスシステム改革の検証を行う過程で実施するものであるため、行政手続法に基づくパブリックコメントとは異なるものです。